

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ
○救急病院である旨の告示 (医療課)	505
○地方自治法に基づく収納事務の委託 (農林水産技術センター)	〃
○公共測量の終了 (用地課)	506
○道路の区域変更 (丹後土木事務所)	〃
○道路の供用開始 (〃)	〃
○地方自治法に基づく徴収事務の委託 (住宅政策課)	507
○地方自治法に基づく収納事務の委託 (〃)	〃
公 告	
○土地改良区役員の退任届 (南丹広域振興局)	508
○農地法に基づく利用権の設定に関する裁定の申請 (経営支援・担い手育成課)	〃

○道路の位置の指定 (丹後土木事務所)	509
○都市計画法に基づく工事完了 (乙訓土木事務所、山城北土木事務所、中丹西土木事務所)	〃
府 議 会	
○府議会定例会の開閉	〃
○意見書	〃
公 安 委 員 会	
○一般競争入札の実施	〃
○公募型プロポーザルの実施	511
正 誤	
○令和 8 年 4 月 14 日付け京都府公報第705号中	514

告 示

京都府告示第381号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

名 称	所 在 地	認 定 日 年月日	認定期限
医療法人健幸会 むかいじま病院	京都市伏見区向島四ツ谷池 5	令 8. 7. 1	令 11. 6. 30

京都府告示第382号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の収納に関する事務を委託した。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定 番号	名 称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	指 定 年月日	委 託 年月日
31	京都府庁生活協同組合	京都市上京区京都府庁内	生産物の販売代金	令 6. 3. 27	令 8. 7. 6
41	京都丹の国農業協同組合	綾部市宮代町前田20	〃	6. 5. 13	8. 6. 12

令和 8 年 7 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路 線 名 井辺平線
- 3 道路の区域

区 間	変更 前後 別	敷地の幅員	延 長
京丹後市弥栄町野中小字川久保10192の10から	前	最小 3.7 ^m 最大 10.7	21.3 ^m
	後	最小 3.7 最大 27.0	

- 4 縦 覧 場 所 京都府丹後土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

京都府告示第383号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量（令和7年京都府告示第555号）が令和8年2月28日終了した旨測量計画機関の長である京都地方法務局長から通知があった。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域

京都市右京区西京極下沢町の全部並びに西京極佃田町、西京極中沢町及び西京極東町の一部

京都府告示第384号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量（令和7年京都府告示第556号）が令和8年2月28日終了した旨測量計画機関の長である京都地方法務局長から通知があった。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域

宮津市字柳縄手、字宮本及び字木ノ部の全部並びに字島崎、字魚屋、字本町、字万町、字新浜、字万年、字大久保、字京街道、字京口町、字京口、字滝馬小字ハブチヨ、字獵師、字滝馬小字一本木及び字惣の一部

京都府告示第385号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和8年7月24日から令和8年8月7日まで縦覧に供する。

京都府告示第386号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和8年7月24日から令和8年8月7日まで縦覧に供する。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路 線 名 井辺平線
- 3 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
京丹後市弥栄町野中小字川久保10192の10から	令和 8 年 7 月 24 日
京丹後市弥栄町野中小字川久保10192の11まで	

- 4 縦 覧 場 所 京都府丹後土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

京都府告示第387号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公金の徴収に関する事務を委託した。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定 番号	名称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	指 定 年月日	委 託 年月日
45	近鉄住宅管理株式会社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目 1 の43	府営住宅五か庄団地、同野添団地、同砂田団地、同西大久保団地、同三室戸団地、同槇島大川原団地、同城南団地、同水主団地、同八幡団地、同上津屋団地、同岩田団地、同八幡男山団地、同一休が丘団地、同興戸団地、同田辺団地、同木津団地、同山の上団地、同北代団地、同御牧団地、同東佐山団地及び同下津屋団地並びに特別賃貸府営住宅西大久保団地、同東佐山団地及び同下津屋団地の入居者に係る京都府府営住宅条例（昭和42年京都府条例第10号）第44条の 4 第 1 項に規定する使用料及びこれに係る延滞金	令 7. 11. 19	令 8. 4. 1



京都府告示第388号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公金の収納に関する事務を委託した。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定 番号	名称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	指 定 年月日	委 託 年月日
45	近鉄住宅管理株式会社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目 1 の43	府営住宅五か庄団地、同野添団地、同砂田団地、同西大久保団地、同三室戸団地、同槇島大川原団地、同城南団地、同水主団地、同八幡団地、同上津屋団地、同岩田団地、同八幡男山団地、同一休が丘団地、同興戸団地、同田辺団地、同木津団地、同山の上団地、同北代団地、同御牧団地、同東佐山団地及び同下津屋団地並びに特別賃貸府営住宅西大久保団地、同東佐山団地及び同下津屋団地の入居者に係る京都府府営住宅条例（昭和42年京都府条例第10号）第29条第 1 項に規定する家賃及びこれに係る延滞金、同条例第30条第 1 項に規定する敷金並びに同条例第44条の 5 第 1 項に規定する保証金並びに不法占有者に係る損害賠償金及びこれに係る延滞金	令 7. 11. 19	令 8. 4. 1

公 告

亀岡市亀岡中部土地改良区の役員の退任に伴い、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり退任した役員の氏名及び住所の届出があった。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

退任役員（理事）

住 所	氏 名
亀岡市余部町下条33	石 野 仁 洋

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から利用権の設定に関する裁定の申請があった。

なお、当該申請に係る農地の所有者等は、当該農地に係る利用権の設定に関し、次のとおり、同条第 2 項において読み替えて準用する同法第38条第 1 項の意見書を知事に提出することができる。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 利用権の設定に関する裁定の申請の概要

利用権の設定を受けようとする農地				左の農地についての申請者の利用計画の概要	申請者が希望する利用権の内容		
所在・地番	地目	面 積	利用の状況		利用権の始期	存続期間	賃借に相当する補償金の額（年額）
木津川市加茂町河原樋用46	田（野菜）	905.0㎡	耕作の事業に従事する者が不在となった農林水産省令で定める農地	裁定手続後に、申請者から借受希望者に農地を貸し付け、野菜（九条ネギ）を栽培する。	令 8.12. 1	5 年	円 7,785 （2 筆合計）
〃 〃 〃 47	田（野菜）	652.0					

2 意見書の提出

- (1) 提出期限
令和 8 年 8 月 7 日
- (2) 提出先
京都府農林水産部経営支援・担い手育成課
- (3) 意見書に記載すべき事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由

カ その他参考となるべき事項

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定番号	指 定 年月日	所管土木 事務所名	道路の位置	道路の 延 長	道路の 幅 員
丹第58号	令 8. 7. 14	京都府丹 後土木事 務所	京丹後市大 宮町河辺小 字豊野3170 の 1	m 45. 9	最小 m 6. 0 最大 6. 0

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項に
関する工事が次のとおり完了した。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
向日市森本町佃 8、8 の 4、8 の 5、9、10 の 1、
10 の 3、11、11 の 2、69
（関連区域）
市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
向日市森本町下町田26
河長樹脂工業株式会社
- 2 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
綴喜郡井手町大字多賀小字東北河原32、32 の 1、
33 の一部、33 の 1 の一部、87 の 1 の一部、105、106
の一部
（関連区域）
町有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
綴喜郡井手町大字多賀小字西南組42
西村 保
- 3 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
福知山市字土師小字梅原178 の 2、178 の 23 から
178 の 25 まで、178 の 27、小字南町1776 の 236、1776
の 243、1776 の 251、1776 の 253、1776 の 255、1776
の 256、1776 の 290 から 1776 の 293 まで、1776 の 296、
1776 の 297
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
千葉市美浜区中瀬一丁目 5 の 1
ミニストップ株式会社

府 議 会

1 府議会定例会の開閉

令和 8 年 6 月 18 日に招集された 6 月府議会定例会
は、令和 8 年 7 月 10 日閉会した。

2 意見書

令和 8 年 7 月 10 日次の意見書を可決した。

- (1) ドナーミルクの利用拡大を求める意見書
- (2) すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠
組みの整備を求める意見書
- (3) 地域住民と観光振興が両立する持続可能な民泊制
度の実現を求める意見書
- (4) 住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意
見書

公 安 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に
より、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物
品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成
7 年政令第372号）第 4 条に規定する特定調達契約である。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府警察本部長 吉 越 清 人

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び数量
放置駐車違反管理処理システムの賃貸借 一式
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 賃貸借期間
令和 9 年 2 月 1 日から令和 14 年 1 月 31 日まで
- (4) 納入場所
京都府警察本部長が指定する場所

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交
付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名
称、所在地等
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪
之内町85番地 3
京都府警察本部総務部会計課調度係
電話075-451-9111 内線2253
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付等
ア 交付期間

令和 8 年 7 月 24 日（金）から令和 8 年 8 月 18 日（火）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html）からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和 8 年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和 8 年京都府告示第 2 号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。
大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」
- (3) 1 の(1)の業務を賃貸借期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2 の(2)のアに同じ。

イ 提出場所

2 の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前 9 時から午後 5 時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3 の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出期間

令和 8 年 7 月 24 日（金）から令和 8 年 8 月 4 日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。提出時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。）とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

(イ) 資格に関する文書を入手するための手段

原則として、京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課入札・物品調達調整係

電話 075-414-5428

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和 8 年 9 月 7 日（月）午前 10 時

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町 85 番地 3

京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和 8 年 9 月 4 日（金）

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町 85 番地 3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることとはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額を徴収する。ただし、競争入札に参加しようとする者が規則第147条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。また、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

9 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be leased

Lease of an Illegal Parking Violation Management Processing System, 1 set

(2) The time, date and place for tender

10:00 a.m., Mon., September 7th, 2026

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(3) Due date for tender from submission by mail

Fri., September 4th, 2026

(4) The time, date and place for the opening of tender

10:00 a.m., Mon., September 7th, 2026

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(5) Division in charge

Accounting Division, Administrative Department, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550 Japan

TEL 075-451-9111 Ext.2253

次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

令和 8 年 7 月 24 日

京都府警察本部長 吉 越 清 人

1 業務概要

(1) 業務名

京都府左京警察署庁舎新築工事基本・実施設計業務

(2) 業務内容

建築設計業務委託特記仕様書及び業務概要書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和10年3月15日まで

(4) 委託上限額

395,162,900円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

この業務に参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たす単体企業又は設計共同企業体であること。設計共同企業体である場合にあっては、構成員の数を2者とし、全ての構成員が次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法

律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者であつては更生計画の認可がなされていない者でないこと。

- (3) 府税、消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと。
- (4) 技術提案募集に係る公告の日から契約の相手方の候補者特定の日までの期間に、京都府の指名競争入札において指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。
ア 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて技術提案に参加しようとする者
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。
- (7) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定による一級建築士事務所の登録をしていること。また、同法第26条第2項の規定による当該建築士事務所の閉鎖期間中でないこと。
- (8) この業務の公示時点において、直接的かつ恒常的な雇用関係にある一級建築士が5名以上所属していること。
- (9) 管理技術者及び意匠担当主任技術者は、この業務の公示時点において、技術提案に参加する者と直接的かつ3箇月以上の恒常的な雇用関係にあること。また、管理技術者は、一級建築士の資格を取得後、10年以上の実務経験があること。
- (10) 国、地方公共団体、特殊法人、認可法人、独立行政法人、国立大学法人、地方公社、地方独立行政法人、公立大学法人又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条第1項に規定する法人が発注する委託で、平成23年度以降に完工した、延床面積が3,000平方メートル以上の建築物の新築又は増築部分の床面積が3,000平方メートル以上の建築物の増築に係る基本又は実施設計業務の元請としての実績を有する者

であること(設計共同企業体の場合は、出資比率が1を出資者数で除した割合の60パーセント以上の実績を有する者に限る。))。

3 参加手続

(1) 担当部署及び問合せ先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課

電話番号 075-451-9111

ファクシミリ番号 075-441-8588

(2) 募集要領等の配布

ア 配布期間

令和8年7月24日(金)から令和8年9月17日(木)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで)

イ 配布場所及び受付場所

(1)の担当部署で配布するほか、京都府警察ホームページ「入札・プロポーザルのお知らせ」(https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html) (以下「ホームページ」という。))からダウンロードすることができる。

なお、「左京警察署新庁舎等建設工事基本計画策定業務基本計画書」の居室名等表示の資料及び京都府警察業務継続計画に関する資料については、参加表明者に対し、(1)の担当部署において配布するとともに、後日回収するものとする。

(3) 参加表明書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年8月19日(水)正午

提出期限後に到着した応募書類は、無効とする。

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

持参(日曜日、土曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで)又は郵送(書留郵便に限る。)

エ 提出書類

「参加表明書及び技術提案書作成要領」(以下「作成要領」という。)参照

オ 参加表明書に関する質疑・回答

(ア) 受付期間

令和8年7月24日(金)午前9時から令和8年8月3日(月)正午まで

(イ) 質疑方法

作成要領の質疑書(様式2。以下「質疑書」という。)に必要事項を記入の上、持参のほか、郵送又はファクシミリにより(1)の担当部署に提出すること。ただし、持参の場合は日曜日、土曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで(最終日を除く。)とし、郵送の場合は令和8年8月3日(月)必着とする。

(ウ) 回答日

令和8年8月5日(水)

(エ) 回答方法

質問への回答は、ホームページに掲載し、個別には回答しない。

(4) 技術提案書の提出要請

(3)のエの提出書類をもとに、「京都府左京警察署庁舎新築工事基本・実施設計業務に係る公募型プロポーザル方式評価基準」(以下「評価基準」という。)に基づき、京都府左京警察署庁舎新築工事基本・実施設計業務に係る公募型プロポーザル方式選定会議(以下「選定会議」という。)において、技術提案書の提出を求める者として評価点上位の5者程度を選定し、技術提案書提出要請書を送付する。

(5) 技術提案書の提出期限等

ア 提出期限

令和 8 年 9 月 17 日 (木) 正午

提出期限後に到着した応募書類は、無効とする。

イ 提出場所

別途通知する。

ウ 提出方法

(3)のウに同じ。

エ 提出書類

「作成要領」参照

オ 技術提案書に関する質疑・回答

(ア) 受付期間

技術提案書提出要請後から令和 8 年 8 月 31 日 (月) 正午まで

(イ) 質疑方法

質疑書に必要事項を記入の上、持参のほか、郵送又はファクシミリにより(1)の担当部署に提出すること。ただし、持参の場合は日曜日、土曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで(最終日を除く。)とし、郵送の場合は令和 8 年 8 月 31 日 (月) 必着とする。

(ウ) 回答日

令和 8 年 9 月 3 日 (木)

(エ) 回答方法

(3)のオの(エ)に同じ。

4 評価方法等

(1) 評価方法

参加表明書については評価基準に基づき評価し、技術提案書についてはプレゼンテーション及びヒアリングを実施した上で評価基準に基づき、外部有識者の意見(採点等)を聴取した上で評価する。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

技術提案書について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

なお、日時及び場所については、技術提案書提出要請と併せて通知する。

(3) 候補者の選定方法

ア 失格者を除いた者のうち、外部有識者の意見(採点等)を聴取した上で、参加表明書及び技術提案書の総合点が最も高い者を、選定会議において契約の相手方の候補者として選定する。

イ 最高点の者が複数の場合は、委託業務参考見積

価格の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

なお、金額も同額の場合については、当該者は、当初提案の金額の範囲内で委託業務参考見積価格を再作成し、再提出された委託業務参考見積価格の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

ウ ア及びイにかかわらず、総合点が60点未満の場合は、候補者として選定しない。

(4) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 募集要領に示した技術提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

ウ 委託業務参考見積価格の金額が、1の(4)の委託上限額を超える場合

エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 評価に係る外部有識者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

5 選定結果の通知及び公表

技術提案書の提出を求める者の選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、候補者選定後、技術提案者全員に選定又は非選定の結果を通知する。

なお、技術提案書の提出を求める者として選定されなかった者及び技術提案書を提出した者のうち、契約の相手方の候補者として選定されなかった者は、当該通知日の翌日から起算して5日以内に、書面(様式任意)により3の(1)の担当部署に対して、非選定理由に係る説明を請求することができるものとする。

また、候補者選定結果通知日の翌日(その日が京都府の休日の場合は、その日以降で直近の京都府の休日でない日)に次の項目についてホームページにおいて公表するとともに、3の(1)の担当部署において閲覧に供するものとする。

(1) 候補者の名称、総合点及び選定理由

(2) (1)以外の参加者の名称及び総合点

(1)以外の参加者の名称は五十音順、総合点は点数順で表記する。

参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

(3) 外部有識者の所属、役職名及び氏名

6 契約手続

(1) 契約交渉の相手方に選定された者と京都府との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が調った場合、委託契約を締結する。

(2) 受託者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号)第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

(3) 契約代金の支払については、精算払のほか、保証

会社の保証を条件として業務着手後に各年度の支払限度額の 3 割以内の額を前払金として請求することができる。

- (4) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。

なお、この場合、次順位者を候補者とする。

- (5) 基本設計完了時に、部分引き渡しに係る支払を請求することができる。ただし、各年度における支払限度額を超えて請求することはできない。

7 留意事項

- (1) 参加及び辞退に係る取扱い

ア 単体で参加する者は設計共同企業体の構成員として参加することができず、設計共同企業体の構成員として参加する者は単体で参加することができない。

イ 参加表明書及び技術提案書については、1 者又は 1 設計共同企業体につき 1 提案に限る。

ウ 参加表明書の提出後に辞退する場合は、具体的な理由を付して書面により届け出るものとする（様式任意）。

- (2) 提出された書類に係る取扱い

ア 提出された書類は、このプロポーザルにおける契約の相手方の候補者の選定以外の目的では使用しない。ただし、情報公開請求があった場合は、京都府情報公開条例（平成13年京都府条例第 1 号）に基づき取り扱うこととする。

イ 提出された書類は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。

ウ 提出された書類は、返却しない。

エ 技術提案書等の著作権は、提案者に帰属するが、公表等の使用については、提案者は承諾するものとする。

オ 技術提案書等に含まれる著作権、特許権等日本の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。

カ 提出した書類の差替、訂正又は再提出をすることはできない。ただし、京都府から指示があった場合を除く。

キ 書類を提出した後、京都府が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。

- (3) その他

ア 提出書類の作成、提出、ヒアリング、プレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。

イ 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定める単位とする。

ウ 参加者が 1 者又は 1 設計共同企業体の場合は、このプロポーザル手続を中止することがある。

エ この業務及びこの業務に直接関係する他の設計業務等の受託者及びその関連企業（会社法（平成

17年法律第86号）第 2 条に規定する親会社と子会社の関係にある者及び親会社を同じくする子会社同士にある者又は一方の会社の役員が他方の会社役員を兼ねている者）は、今後発注する予定の京都府左京警察署庁舎新築工事の受注者となることはできない。

オ 建築設計業務委託特記仕様書、業務概要書、作成要領、評価基準及び質疑書は 3 の(1)の担当部署で配布するほか、ホームページからダウンロードすることができる。

8 Summary

- (1) Main content of contract:

Basic and practical design for the construction of the building and facilities of the Kyoto Prefectural Sakyo Police Station

- (2) Deadline for submission of application documents for participation:

12:00 p.m. on Wednesday, August 19th, 2026

Submit to: Accounting Division, General Affairs Department, Kyoto Prefectural Police Headquarters
Address: 85-3, Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550 Japan

- (3) Deadline for submission of technical proposal documents:

12:00 p.m. on Thursday, September 17th, 2026

The submission address will be advised separately in due course.

- (4) For further information, please contact:

Accounting Division, General Affairs Department, Kyoto Prefectural Police Headquarters
Address: 85-3, Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550 Japan

TEL: (075) 451-9111 FAX: (075) 441-8588

正 誤

令和 8 年 4 月 14 日付け京都府公報第 705 号中次のとおり訂正

ページ	欄	行	誤	正
207	左	上から 12	355 まで、小字西ノ奥 362 から 368 まで	355 まで